

**資金決済に関する法律第20条第1項に基づく
前払式支払手段の払戻しのお知らせ**

2022年3月31日に利用を終了した、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

1 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

日本郵便オフィスサポート株式会社

2 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

かんぼの宿全国共通利用券（1,000円）

3 払戻しの申出期間

2022年4月1日から2022年6月30日まで（当日消印有効）

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除外されますので、ご注意願います。

4 払戻し申出の方法

申出期間内に当社のホームページ内の申請フォーマットをダウンロードいただき、必要事項をご記入後、かんぼの宿全国共通利用券を同封の上、必ず書留などの配達記録が残るものにてご郵送ください（当日消印有効）。

なお、申請フォーマットをダウンロードできない方は、当社にご連絡をいただけましたらFAXまたは郵送にて対応させていただきます。

郵便事故等により到着しない場合は、当社では責任を一切負いかねます。

かんぼの宿全国共通利用券をご郵送いただくにあたり知りえた個人情報については、払戻事項以外に使用いたしません。

5 払戻しの方法

当社にてお客様の必要事項を確認でき次第、順次、額面額にご負担いただきました郵便代金を加えた金額をご指定の銀行口座へ払戻しいたします。

銀行振込手数料は当社が負担します。

※送金にかかる手数料につきましては、振込手数料は国内海外いずれの場合も当社にて負担いたしますが、海外送金の場合は送金手数料以外に受取手数料、中継手数料、為替手数料等の支払いが発生する場合がございます。こちらの費用につきましては当社では負担し兼ねますのでご了承ください。

6 払戻しにあたっての注意事項

偽造、変造又は証票番号が読み取れない利用券、使用済みの利用券につきましては対象外となります。

7 払戻しに関する問い合わせ先

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-2-11 泉芝大門ビル 3 階

本社 経営企画本部 経理部

TEL : 03-5425-3876 (午前 9 時より午後 5 時まで (土・日・祝日を除く))

E-mail:riyouken@jp-os.jp

日本郵便オフィスサポート株式会社

2022 年 4 月 1 日

(見本)

